

## 2 災害に強い都市構造と土地利用の方向

### (1) 都市構造の変革

都心に行政・文化・経済等の諸機能が過度に集中することを避けるため、副都心を育成し、それら相互の交通ネットワークを強化し、防災性が高く代替性のある都市構造に変革していく必要がある。

特に、重要な幹線道路は耐震性を高めるとともに沿道土地利用を改善し、災害時にも交通が確保できるようにする。また水面・公園・緑地等によるネットワークを形成し、災害の拡大阻止が可能な防災遮断帯の整備をさらに積極的に図ることが望まれる。

- 1) これまで都市の活力や魅力を高めるために、単一の都心に行政・文化・経済等の諸機能を集中させ、土地の高度利用を図ることが一般的であったが、集中的な都心形成は災害に弱く、被害を受けたときの代替性に乏しい。今後は副都心の育成等を積極的に進め、緊急時の避難・救援・復興活動等の中心として都心機能を代替できるようにしていくことが重要である。
- 2) 市街地を東西および南北方向に防災性能の高い幹線道路で区分し、横断構造物及び沿道建設物の耐震性・耐火性を向上させる。これらの幹線道路により、緊急時の交通確保や避難・救援活動が容易になるとともに、都市全体の防災性能を高めることができる。
- 3) 第一次避難拠点として、学校・公園・公共公益施設等が利用されるが、被害が拡大した場合に広域避難拠点に連絡する避難路のネットワーク形成が必要となる。避難路は防災性能を高めた幹線道路・公園緑地・公共公益施設・オープンスペース等により構成する。
- 4) 火災の拡大を阻止し人的・物的被害を少なくするために、道路・公園緑地・公共公益施設・耐震耐火建築物により構成される防災遮断帯を計画し、その整備に長期的に取り組むべきである。

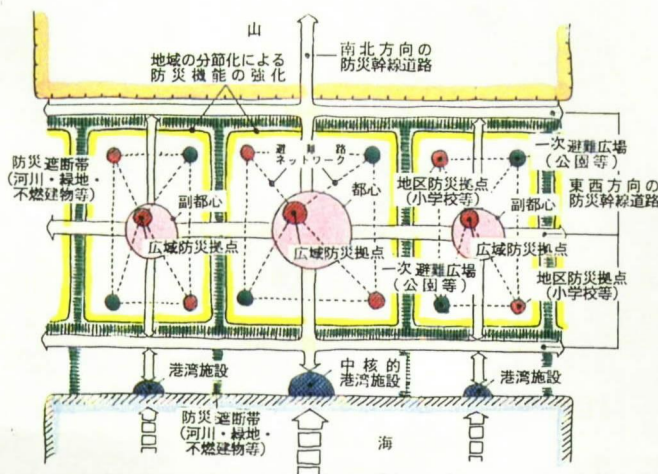


図1 防災に配慮した都市構造のイメージ



図2 墨田区の防災区画化計画案

(出典：建設省都市局 都市防災計画 設計の手引き)



## (2) 土地利用の改善

都市の防災性を向上させるためには市街地内の危険物の除去、建築物や施設の耐震性・耐火性の向上、公園・緑地の設置等が必要になる。同時に基本的に土地利用の純化を進め、道路・公園等の都市の基盤施設や地区の特性に見合った土地利用に改善していくべきである。

- 1) 都心地区の土地利用は都市基盤に見合ったものとするべきである。行政・文化・商業等の機能を集中しすぎないことが肝要である。なお建築物の再建にあたっては、耐震性を十分に考慮しセットバック・公開空地の設置等に努める。建築物の壁面・ガラス・看板や道路の信号・標識等についても耐震基準等の再検討が必要である。また電線を地中化し電気・ガス・電話・上水道を共同溝に収容することにより、災害時の避難・救援・復旧等が容易となる。
- 2) 駅・駅前広場等の交通結節点は、施設や建築物の耐震・耐火性の向上を徹底させる。また周辺の防災性を高めるために建築物の耐震性・耐火性を向上させるほか、用途・容積率・建ぺい率等の再検討も必要である。
- 3) 住宅と商店・工場等が混在している市街地においては、土地利用の純化をするか、より安全な混在地区整備を推進すべきである。街区の周囲は、耐震・耐火建築物や公園緑地の設置等により延焼拡大しないようにする。また地区内においては危険物の除去を図るほか、異なる用途の建築物の平面的・立体的分離やオープンスペースの設置等により防災性を向上させることが重要である。
- 4) 住宅密集市街地では災害時の延焼拡大の恐れが大きいため、外郭の道路の整備を推進するとともに区画街路も消防車等の緊急車両が進入できるように改善する。  
また地区内にポケットパークや防災拠点を設け、消防のための資材・用水や食料・緊急物資の備蓄等も検討すべきである。これらの地区ではタウンハウスの導入、店舗や工場の共同建築化をはじめ、駐車場や車庫の共同化等を図るなど敷地の合理的利用を極力進める。
- 5) 被災者が今後の生活再建のために土地の買い取り請求等がある場合、公共側はこれに積極的に対応し用地確保に努めるべきである。また、これらの用地をミニ区画整理事業等を活用しながら、施設整備に充てることが望まれる。

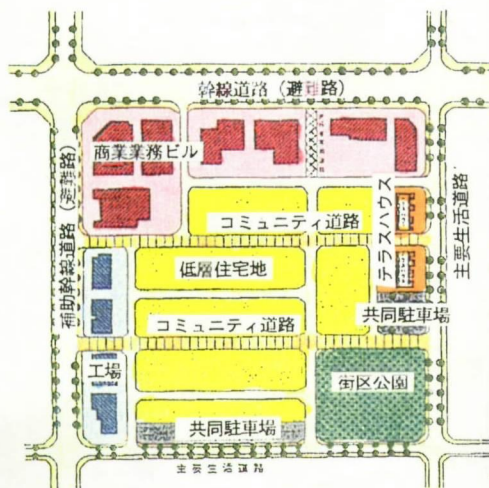


図3 土地利用混在地区の整備イメージ

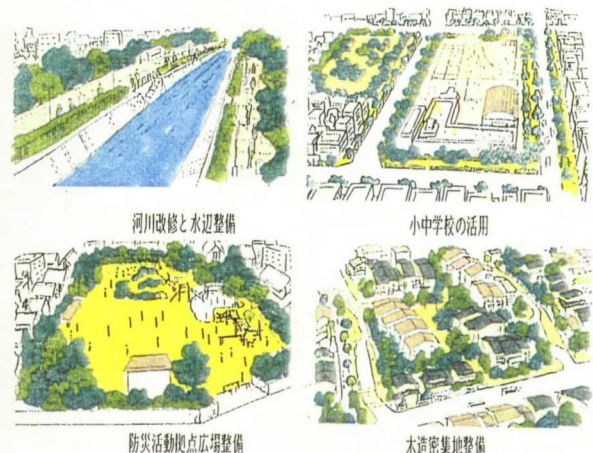


図4 防災生活圏のイメージ

(出典：建設省都市局 都市防災計画 設計の手引き)